

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画(中間案)にかかるパブリックコメントでいただいたご意見と県の考え方

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④その他(質問、感想、要望など①～③に該当しないもの)

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
1	基本施策Ⅲ地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	基本事業Ⅲ-5	野生鳥獣害対策について、常に考えなければならず、栽培に専念できないので、最優先課題だと考える。	②	これまで、獣害対策については、集落ぐるみで対策を行うための「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農業の被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減の実感が伴わない集落があることなどから、引き続き、こうした対策を進めていくこととしています。
2	基本施策Ⅲ地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	基本事業Ⅲ-5	野生鳥獣の自動遠隔捕獲システムの普及を進めてほしい。	②	野生鳥獣の自動遠隔捕獲システムについては、効率的に捕獲を進める上で有効な技術であることから、引き続き、普及に取り組むとともに、関連企業などと連携して、より効果的なシステムとなるよう改良に取り組んでいきます。
3	基本施策Ⅲ地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	基本事業Ⅲ-5	「体制づくり」「被害防止」「生息数管理」について具体策を提案し、実行してほしい。	④	獣害対策に取り組む集落づくりに向け、普及センターを中心に、市町等と連携しながら、集落での研修会などを通じた「体制づくり」、国の交付金等を活用した「被害防止」、捕獲を強化する「生息数管理」についての支援に取り組んで行くこととしています。
4	基本施策Ⅱ農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	基本事業Ⅱ-4	対象が障がい者になっているが、高齢者の施設と農業の連携を進めることはできないか。	②	農業を支える多様な担い手として、高齢者についても、農業経営体や産地における農繁期などの労働力として、確保に向けた取組を進めていくため、今後、高齢者施設等との連携を進めてまいります。
5	基本施策Ⅲ地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	基本事業Ⅲ-4	中山間地域農業、家族農業を維持するには地域にあった農産物を紹介し、産地化を指導すべきではないか。	②	県では、これまでも、地域や産地が主体となった、地域資源を生かした商品の開発や販路の開拓などを支援する取組として、「地域活性化プラン」の策定から実行までを支援しており、こうした取組の中で、農業者の皆様に対し、情報提供や助言、アドバイスなどに取り組むこととしています。
6	全般	その他	意見交換会では時間が短く、内容を理解して議論するのに至らなかったため、事前に資料の送付があればよかった。	④	意見交換会に参加していただき、ありがとうございました。今後、意見交換会を開催する場合には、わかりやすい説明に心がけるとともに、メールなどによる事前の資料配付についても検討させていただきます。
7	基本施策Ⅰ安全・安心な農産物の安定的な供給	基本事業Ⅰ-1	小麦・大豆の自給率がそれぞれ21%、30%にとどまっていることから、補助金制度を見直しを行い、自給率を上げる必要があるのではないか。	②	小麦や大豆については、国の米政策への対応を図りつつ、経営所得安定対策等を活用しながら、自給率の向上に向け、生産拡大に取り組むこととしています。

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
8	全般	全般	耕地面積の維持のためにどう取り組むべきか、担い手育成の推進が10年先を見た場合の最重要課題ではないか。	①	耕地面積の維持、耕作放棄地の発生防止、地域農業の維持・継続を図るため、これまでの雇用力のある農業経営体の育成だけでなく、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制を構築する必要があることから、規模拡大や6次産業化、多様な働き手の確保など、核となる農業経営体の経営発展を促進するとともに、こうした経営体が不在の地域などでは、集落営農の組織化や法人化、地域農業を支える家族農業の維持・継続を図る取組などを進めることとしました。また、次代の農業の担い手として、新規就農者の確保・育成を図るとともに、若者等を雇用する農業法人等を立ち上げられる起業家などの育成にも引き続き取り組むこととしています。
9	基本施策Ⅰ安全・安心な農産物の安定的な供給	基本事業Ⅰ-3	豚コレラの表記をCSFに変更すると通知があったが、本計画ではどう取り扱うのか。	①	「豚コレラ」の表記については、全て「CSF」に変更いたしました。なお、「アフリカ豚コレラ」につきましては「ASF」と表記することとしました。
10	基本施策Ⅱ農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	基本事業Ⅰ-2 基本事業Ⅱ-5	みかん園地の再整備は以前から皆が必要があると認識しているが、土地の権利関係もあり、進んでいないのが現状である。県が中心となって取り組んでほしい。	②	柑橘の園地整備については、令和元年度から、スマート農業技術に対応するためのモデル園地の整備に取り組んでいます。こうしたモデル園地の取組を発信することにより、園地整備に向けた関係者の意欲向上を図り、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入につなげていきたいと考えています。
11	基本施策Ⅲ地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	基本事業Ⅲ-5	獣害防止柵の設置により、柵がない住宅地や通学路に獣が出没するようになった。人への被害が懸念されるので生息数を減らすことも必要ではないか。	③	これまで、獣害対策については、集落ぐるみで対策を行うための「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできています。その結果、農林水産業被害金額は着実に減少していますが、一方で、被害軽減の実感が伴わない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされていることなどから、さらにこうした獣害対策を総合的に推進していくこととしています。
12	全般	全般(小規模農家)	AI,IoTなどのスマート農業や海外需要など大規模農業向けの計画で、中山間部で農地を守っている零細農家にはほとんど縁がないと感じた。	①	地域農業の維持・継続を図るため、これまでの雇用力のある農業経営体の育成だけでなく、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが“共生”する地域営農体制を構築する必要があると考えています。このため、規模拡大や6次産業化、多様な働き手の確保など、核となる農業経営体の経営発展を促進するとともに、こうした経営体が不在の地域などでは、集落営農の組織化や法人化、地域農業を支える家族農業の維持・継続を図る取組などを進めることとしました。
13 14	全般	全般(中山間振興)	農業経営にも満たないが、農地を守っている人が大多数の中山間地域を応援するような政策があればよいと感じた。(他類似意見1件)	①	地域農業の維持・継続を図るため、これまでの雇用力のある農業経営体の育成だけでなく、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが“共生”する地域営農体制を構築する必要があると考えています。特に、生産条件が不利な中山間地域などで、地域農業の核となる農業経営体が不在の集落などでは、集落営農の組織化や法人化、地域農業を支える家族農業の維持・継続を図る取組などを進めることとしました。

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
15	全般	その他(中山間振興・6次産業化)	三重県の加工所の許可が和歌山県と比較して厳しいと言われている。中山間振興に向けて、ハードルを下げることはできないか。	④	加工所の営業許可については、それぞれの県において、食品衛生法および食品衛生の措置基準等に関する条例に基づき、行っています。営業許可に関するご質問などがある場合には、お近くの保健所などにご相談ください。
16	基本施策Ⅱ農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	基本事業Ⅱ-6	畜産公害防止のための技術確立を図り、環境にやさしい畜産の振興を図る必要があるのではないかと。また、畜産公害防止のための支援が必要でないか。	③	畜産経営に伴って発生する環境問題については、家畜排せつ物の適正管理による未然防止や堆肥等への活用などによる有効活用を図ることが重要であると考えています。こうした未然防止や資源の有効活用に向け、農業改良普及センターが中心となり、畜産経営体へのサポートに取り組んでいます。一方で、家畜排せつ物の活用にあたっては、国などにおいて、バイオマス資源としての活用技術も研究されているところであり、引き続き、情報収集に取り組んでいくこととしています。
17	第1章基本計画策定の考え方	第1章1 策定の趣旨	農業は、「安心感と心の豊かさを提供している」とあるが、農業が働きにくい職場にはなっていないのか。きちんと調査した上で記述されたもので良いか。	④	農業は、洪水防止など県土の保全、豊かな農村景観の形成、伝統文化の伝承など、多面的機能を有しており、県民の皆さんの生活に安心感や心の豊かさを提供しています。一方で、本県の新規就農者の7割以上が農業法人に雇用されて就農しており、こうした雇用就農者の定着を図っていくため、農業法人などにおける労働環境の整備などに取り組むこととしています。
18	第1章基本計画策定の考え方 第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第1章1 策定の趣旨 第2章1 食と農を取り巻く環境の変化(7) 「田園回帰」の広がり・訪日外国人観光	消費の動向については、「意味のある消費」、すなわち有意義で物語性がある消費、のみならず、フェアトレードやエシカル消費といった、人権や環境に配慮した消費もまた、求められているという側面を記述してはどうか。	②	「意味のある消費」については、農業者の生産に対する思いや姿勢、地域の歴史、安心や信頼などの「情緒的な価値」に共感する消費を想定しています。ご指摘の正当な賃金や労働環境、環境に配慮したフェアトレードやエシカル消費についても、「意味ある消費」に含まれていると考えています。
19	第1章基本計画策定の考え方 第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第1章1 策定の趣旨 第2章1 食と農を取り巻く環境の変化(8)	農業は引きこもりの社会復帰について記載されているが、生産性の向上によるもうかる農業をめざすスタンスとは矛盾しないのか。	④	引きこもりの経験がありながらも、就業意欲がある若者などを対象として、農業就労を促進していくこととしており、働き手の不足が課題となっている農業経営体などにおいては、こうした若者等が大きな戦力になると考えています。
20	第1章基本計画策定の考え方	第1章1 策定の趣旨	「関係者の英知の結集」でなく、協創の観点から「県民の皆さんの英知の結集」と記述してはどうか。さまざまな方々の参加を得る中で、と言っておきながら、関係者だけの英知で済ませようとはせず、県民の皆さんの総力を以て、協創の観点から結集してはどうか。	①	関係者だけでなく、県民の皆様のご理解・ご協力および英知の結集が必要ですので、ご提案どおり記述を修正いたしました。
21	全般	全般	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、三重県地方創生会議で議論されているが、農業・農村の振興に関する議論は、微々たるものである。農村部の自営農業者が、置き去りにならないよう、農業農村についての議論をするよう促してはどうか。	④	三重県地方創生会議については、県民代表や、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディアのいわゆる産官学金労官の代表により構成され、三重県におけるまち・ひと・しごとの創生、特に、若者等にとっての質の高い働き場所の確保に向け、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取しています。本会議では、農業に関するご意見をいただいております。本会議では、農業に関するご意見をいただいております。本会議では、農業に関するご意見をいただいております。本会議では、農業に関するご意見をいただいております。

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
22	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章1 食と農を取り巻く環境の変化(4) Society5.0やSDGなどの新たな潮流	貧富の格差などの課題とあるが、三重県の農業はアジアの富裕層を新たなターゲットとする。貧富の格差を前提する計画であるのに、貧富の格差という言葉はこの計画に入れるべきなのか。	①	ご指摘の箇所については、Society5.0により情報の獲得機会が平等となることから、貧困の格差が解決されていくという意味で記述しています。こうした平等性による効果は、今回の農業の基本計画とは、直接関係しないため、削除することとします。
23	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章1 食と農を取り巻く環境の変化(10) 新たな国の農業政策の定着②6次産業化等の推進	・三重県における6次産業化の推進は、事業者に委託しているが、地域を巻き込んだ価値創出につながっていない。閉ざされた関係者で閉ざされた商品開発を行っているのではないか。	④	県では、6次産業化を促進するため、6次産業化サポートセンターを外部に委託して設置しています。サポートセンターでは、中央農業改良普及センターや各地域の農業改良普及センターなどと連携し、6次産業化を進める意欲的な農業者の事業計画作成や新商品開発、販路開拓等をプランナーの派遣や研修会の開催などを通じて支援しています。
24	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章1 食と農を取り巻く環境の変化(10) 新たな国の農業政策の定着②6次産業化等の推進	・三重県の6次産業化は、あくまでも農業者による開発・販売に過ぎず、開発者や販売者として農業者と組み、創業してみようという試みとはなっていないのではないか。	④	県では、6次産業化を促進するため、6次産業化サポートセンターを外部に委託して設置しています。サポートセンターでは、中央農業改良普及センターや各地域の農業改良普及センターなどと連携し、6次産業化を進める意欲的な農業者の事業計画作成や新商品開発、販路開拓等をプランナーの派遣や研修会の開催などを通じて支援しています。こうした農業者の6次産業化の取組については、食品関連事業者なども連携することが必要と考えており、サポートセンターや農業改良普及センターなどがマッチングなどにも取り組んでいます。
25	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	全般	・「三重まるごと自然体験」の主目的はあくまでも交流人口の増加であり、観光コンテンツの創出につながらないのではないか。	④	県では、「三重まるごと自然体験構想」等に基づき、農林水産事業者だけでなく、自然学校やキャンプ事業者、カヤックなどのアクティビティを提供する事業者、アウトドア用品メーカーなどと連携しながら、三重が誇る豊かな自然を「体験」という形でサービスとして提供する取組を促進してきたところです。これまでに、こうした事業者による自然を生かしたさまざまなアクティビティの創出や全国から集客するイベントの開催につながってきています。今後も、こうした「自然体験」と、「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進し、集客に向けたコンテンツづくりを進めていくこととしています。
26	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2 三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(1) 農業基盤	(図キャプションの誤字指摘)パイプライン化⇒パイプライン化	①	ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。
27	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2 三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(2) 農業者②新規就農	・三重県が想定する、人材のインキュベート体制とはどのようなものか。	①	県では、次代の農業を担い、雇用力のある農業経営体を育成するため、先進農業法人や大学などと連携して、農業をビジネスとして展開する人材を養成に取り組んでいます。ご指摘の箇所については、表現がわかりにくいいため修正いたしました。
28	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2 三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(2) 農業者③担い手の経営や産地の発展を支える多様な人材	・ここには「労働力となる人材」とあるがどのような人間のことを言うのか。	④	産地や農業経営体では、高齢化や他産業との労働力競合等が原因で、農繁期等における労働力が不足してきています。こうした不足する労働力を補う人材として、地域の若者や子育て中の女性、高齢者、障がい者など、それぞれの実情に応じて、確保していくことが必要だと考えています。

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
29	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(3)農業生産	・三重県の食の産業振興は、関係者、関連企業のみによる閉ざされた振興に過ぎないのではないかと。	④	県では、これまでも、みえフードイノベーションと称した取組において、農業者と、加工事業者や販売事業者、飲食事業者、宿泊事業者、大学、研究所などのマッチングを行い、連携による価値創出として、新たな商品やサービスの開発、需要の開拓などを促進しています。今後も引き続き、こうした連携の創出をさまざまな事業者などと進めていくこととしています。
30	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(5)みえフードイノベーションの形成や6次産業化による新たな価値の創出	・「みえフードイノベーション」はあくまでも会員相互の取組に過ぎず、society5.0のオープンイノベーションにはなっていない。どこかで会員相互が協創しているらしいぐらいのことで、そこにはアクティブ・シティズンとして参画していける余地を見出せない。	④	「みえフードイノベーション」の取組により、多様な主体の連携を促進するため、産学官などの事業者や関係機関が参画した「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大に取り組んできています。平成30年度末の会員数は659件となっており、会員相互の情報交換や連携などが広がっています。今後も、農業の価値創出に向け、ネットワーク交流会の開催などを通じ、さまざまな知見を有する事業者等の参画を進めていくこととしています。
31	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(5)みえフードイノベーションの形成や6次産業化による新たな価値の創出	・「三重県6次産業化サポートセンター」は、あくまでも農林水産業者のためのセンターであるため、連携する事業者が取り組む際には敷居が高いのではないかと。	④	県では、農業者等の6次産業化を促進するために、「三重県6次産業化サポートセンター」を設置し、専門家の派遣や研修会の開催し、農業者等の商品開発や販路拡大などのチャレンジを支援しています。あわせて、商工業者からのアプローチとして、加工などの原材料となる農産物の安定供給など農業者等との連携などにも取り組んでいるところです。
32	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(8)農福連携	三重県は「労働力となる人材」の確保をめざしているが、現在無業の若者に対する農業就労の促進は可能なのか。	④	県では、農福連携における「福」の対象を広げていくため、可能性のある取組として、ひきこもりの経験がありながらも就業意欲のある無業の若者等を対象に、地域若者サポートステーションなどの就労支援団体等と連携しながら、農業への就業に向けたプログラムの作成や農業経営体における就農体験などを通じ、農業就労など社会参画を促進していくこととしています。
33	第2章三重県の農業・農村をめぐる情勢	第2章2三重県の農業・農村の現状と課題(総括)(11)地域活性化プランの取組による農業及び農村の活性化	・地域活性化プランに関する情報へのアクセシビリティが極めて低く、三重県が常日頃言うオープンイノベーションにはなっていない。専門家派遣や普及指導員についても、不透明で閉ざされている。オール三重での協創とは言えない。支援方法について明示する必要がある。	④	県では、これまでも地域活性化プランに関する情報については、県ホームページで公開しています。また、地域活性化プランの実行に向けた専門家派遣などの支援方法については、外部の有識者で構成する検討会を設置し、意見を聴いた上で、取り組んでいます。なお、こうした有識者による検討会の内容についても、公表することを検討していきます。
34	第3章農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	第3章1 農業・農村の果たす役割 役割3地域経済と就業の場を担う産業	地域に新たな活力を生み出すためには、まず6次産業化を農業者のみに閉ざしている現状を改める必要がある。誰にでも門戸を開き、参入障壁を無くす必要がある。	④	県では、これまでも、6次産業化を促進するため、みえフードイノベーションと称した取組において、農業者と、加工事業者や販売事業者、飲食事業者、宿泊事業者、大学、研究所などのマッチングを行い、連携による価値創出として、新たな商品やサービスの開発、需要の開拓などを促進しています。今後も引き続き、こうした事業者の農業への参入や連携の創出を進めていくこととしています。

番号	項目	項目	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
35	第3章農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	第3章2姿4	・「さまざまな主体から提案され」とあるが、まず現状の参入障壁をなくし、オープンイノベーションに努めることから始めてはどうか。	②	県では、これまでも、みえフードイノベーションと称した取組において、農業者と、加工事業者や販売事業者、飲食事業者、宿泊事業者、大学、研究所などのマッチングを行い、連携による価値創出として、新たな商品やサービスの開発、需要の開拓などを促進しています。今後も引き続き、こうした連携の創出を進めていくこととしています。
36	第3章農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	第3章3 基本計画の見直しにあたっての視点 見直しの視点2: 持続可能な「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現	見直しの視点2について、経済性の観点から多様な人材の活躍と、法人の経営発展とは矛盾しないか。	④	人口減少や高齢化が進行する中、農業経営体が、規模拡大や6次産業化など経営発展していくためには、特に、農繁期などにおける働き手の確保が重要なことから、若者や子育て中の女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍を促進していくこととしています。
37	第3章農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	第3章3 基本計画の見直しにあたっての視点 見直しの視点3: 「協創」による自立的かつ持続的な農さ御地域の活性化	見直しの視点3について、協創ができる環境を整備し、新規参入の受け入れを促進すべきではないか。	②	県では、これまでも、公益財団法人三重県農林水産支援センターや市町、JAなどと連携しながら、新規就農者の確保・育成や企業の農業参入の促進に取り組んでいます。今後も引き続き、「協創」の視点から、関係機関と連携して、新規参入を促進していくこととしています。